

IND-4031-2008

# スーパーハイランドP46

## 高級耐摩耗性油圧作動油(可燃性液体類)

スーパーハイランドP46は、2002年に実施された消防法（危険物）の改正に対応し、引火点250℃以上を有する可燃性液体類に分類される高級耐摩耗性油圧作動油です。スーパーハイランドP46は、低压から高压に至るまでの各種油圧ポンプ・モーターに適した高級耐摩耗性作動油です。スーパーハイランドP46は高压ポンプに使用した場合、優れた摩耗防止性能を発揮するだけでなくショック荷重にも耐える焼付防止性能も備えています。スーパーハイランドP46は、高温条件下でも十分な性能を発揮する添加剤を使用しており、耐熱性、酸化安定性も兼ね備えた耐摩耗性作動油です。

### ●特長

#### 1. 引火点が250℃以上

スーパーハイランドP(Plusの略)46は、250℃以上の引火点を有し、可燃性液体類に分類される商品です。

#### 2. 潤滑性が優れている

スーパーハイランドP46は、その優れた摩耗防止性能により、最近の高压・高性能化した油圧装置で油圧ポンプやバルブの摩耗を防ぎ、装置の性能を十分に発揮させます。

#### 3. 粘度指数が高く、流動点が低い

スーパーハイランドP46は粘度指数が高いため、温度による粘度変化が小さく、広い温度範囲でいつも円滑な作動が得られます。

#### 4. さび止め性が優れている

スーパーハイランドP46は、その優れたさび止め性能により、油圧系統内のさびの発生を防ぎます。

#### 5. 酸化安定性・熱安定性が優れている

スーパーハイランドP46は酸化安定性ならびに熱安定性が優れているので、長時間の使用に耐え、各種の優れた性能を持続します。

#### 6. せん断安定性が優れている

スーパーハイランドP46は非常に優れたせん断安定性を備えていますので、長時間の使用に対して粘度低下をほとんど起こしません。

### ●可燃性液体類のお取扱いに関わる注意事項

①危険物の屋内又は屋外貯蔵所に同時貯蔵する場合、原則として危険物と可燃性液体類のそれぞれを取りまとめて、相互に1m以上の間隔を置いて貯蔵することが必要です。

②可燃性液体類は、数量2立方メートル(2kリットル)以上で「指定可燃物」となり市町村条例の規制を受けます。

### ●用途

鍛圧機械、金属加工機械、射出成形機、押出機、工作機械、建設機械、船舶甲板機械、荷役機械、鉱山機械など、低压から高压まで各種油圧機械すべてに使用できます。

### ●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●スーパーハイランドP46の代表性状

ISO VG		46
色	(ASTM)	L0.5
密度	(15℃)	g/cm <sup>3</sup> 0.847
動粘度	(40℃)	mm <sup>2</sup> /s 46.0
動粘度	(100℃)	mm <sup>2</sup> /s 7.66
粘度指数		132
酸価		mgKOH/g 0.49
引火点	(COC)	℃ 262
流動点		℃ -37.5
さび止め性	(人工海水, 60℃, 24h)	さびなし
銅板腐食	(100℃, 3h)	1
消防法危険物分類		可燃性液体類

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。(2020年8月)



## 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	なし
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li> <li>・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li> <li>・眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li> <li>・取り扱い後はよく手を洗うこと。</li> <li>・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li> </ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li> <li>・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</li> <li>・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li> <li>・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。</li> </ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li> <li>・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li> </ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li> <li>・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li> </ul>